

事業報告

〔 令和元年7月1日から
令和2年6月30日まで 〕

株式会社アメニティ

事業報告

〔 令和元年7月1日から
令和2年6月30日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、上半期において緩やかな回復が続き、消費税増税や台風被害の影響はあったものの成長への期待がありました。しかし、第3四半期中ごろから深刻化した新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言による経済活動の自粛などの影響を受け、大きく下振れすることとなりました。

先行きのリスクとしては、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が未だ見えておらず、各国の経済活動の制限、有効なワクチン・治療薬の開発・量産の目途が立っていないことや第2波による影響、個人の行動様式や企業の事業活動変容による影響に留意する必要があります。

当社が展開しているトイレ総合サービスの市場におきましても、顧客施設の休業・休館、利用者減によるサービスの休止要請などマイナスの影響が見られました。

当社のフランチャイズネットワーク事業においては、増加傾向にありましたが、緊急事態宣言による顧客施設の休業、世界的なアルコール需要急増や医療機関への優先割当による影響を受け、一部商品が出荷できなくなる事態もあり事業部門別売上高は 203,383 千円（前期比 97.3%）と減収になりました。

直営事業についても、期中増加傾向にありましたが新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業部門別売上高は 412,563 千円（前期比 96.4%）と減収になりました。

代行事業については、アミューズメントチェーンとの契約受注増がありましたが、大手玩具小売りチェーンとの取引が終了したこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、事業部門別売上高は 192,856 千円（前期比 95.2%）と減収になりました。

技術工事業業については継続的に管工事の入札受注があり、事業部門別売上高は 103,447 千円（前期比 106.5%）と増収になりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高 912,250 千円（前期比 97.4%）、営業利益は、売上の減少があったものの営業活動の経費が抑えられ、71,069 千円（前期比 107.3%）と増益、経常利益も 79,929 千円（前期比 117.7%）と増益でしたが、前期より税負担が重く当期純利益は 46,126 千円（前期比 98.7%）と、減収減益になりました。

当社の事業部門は、1部門であります。販売実績は以下のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
トイレの総合サービス事業	912,250	100.0	97.4
合計	912,250	100.0	97.4

(注) 売上高には、消費税は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当事業年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充
業務効率化のため、支援ソフトの開発を発注しております。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

トイレの総合サービス業として、フランチャイズ事業が今後さらに発展していく為には、以下のことが課題であると認識しております。

- ①新製品・サービスの開発
当社は創業以来トイレの総合サービス業として、着実に売上を伸ばしてまいりました。現時点での主力商品のほか、お客様のニーズにあった製品の開発、新サービスの構築が重要であると考えており、今後も新製品・新サービスを開発してまいります。
- ②人材の確保と強化
今後、事業の拡大の為の新製品開発や営業に対応するために優秀な人材の確保が重要であると考えております。そのため、採用体制を更に強化するとともに、教育制度の拡充によって従業員の能力向上を図ってまいります。
- ③オンライン体制の整備
コロナウイルスの影響拡大などによりテレワークの導入や、社内外のオンラインによる会議、研修、情報共有の体制強化が必要であると考えており、構築をしてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

期別 区分	平成28年6月期 第27期	平成29年6月期 第28期	平成30年6月期 第29期	令和元年6月期 第30期	令和2年6月期 第31期
売上高 (千円)	813,358	864,564	881,910	936,693	912,250
当期純利益 (千円)	28,705	19,893	34,083	46,692	46,126
1株当たり 当期純利益 (円)	13,065.72	9,054.62	15,513.82	21,252.68	20,995.11
総資産 (純資産) (千円)	593,068 (172,079)	570,889 (187,323)	623,284 (216,514)	635,748 (258,283)	622,565 (299,498)

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は株式会社ヤマトホールディングスであり、同社は当社の株式を1,417株（出資比率64.5%）保有しています。当社は、株式会社ヤマトホールディングスに対し継続的に経営指導料を支払うとともに、同社より経営に係る指導および助言の提供を受けています。さらに、当社は同社に対し、営業・総務・経理事務業務の一部の委託等を行っています。なお、令和2年6月30日現在において、同社の代表取締役山戸伸孝が当社の代表取締役を兼任しています。

②子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

トイレの総合サービス事業

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本 社	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町685
沖縄営業所	沖縄県宜野湾市新城2-32-11
北陸営業所	石川県金沢市福久1-52
東海営業所	愛知県西春日井郡豊山町豊場野田48

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均勤続年数（年）
37（7）名	-1（1）名	10.5年

（注）従業員数の外数はパート従業員数です。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	59,376千円
横浜信用金庫	794千円
株式会社商工組合中央金庫	700千円
日本政策金融公庫	2,170千円
株式会社きらぼし銀行	6,000千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

8,000株

(2) 発行済株式の総数

2,197株（自己株式91株を除く）

(3) 当事業年度末の株主数

55名

(4) 上位3名の株主

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済普通株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヤマトホールディングス	1,417	64.50
菊地 宏子	200	9.10
山戸 久美子	172	7.83

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度中に役員に対し職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 新株予約権の規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末における取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	他の法人等の代表状況等
山戸 伸孝	代表取締役	株式会社ヤマトホールディングス代表取締役
松本 力	取締役	—
鳥巢 武史	取締役	—
松井 宏貴	監査役	—

(注) 株式会社ヤマトホールディングスは当社の持株会社です。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	3名	38,840千円
監査役	1名	500千円

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸借対照表

(令和2年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	270,396	【流動負債】	193,852
現金及び預金	97,690	支払手形	8,669
受取手形	3,417	買掛金	46,683
売掛金	77,258	短期借入金	27,500
商品	73,026	一年内返済予定長期借入金	32,839
原材料	371	未払金	34,868
貯蔵品	415	未払費用	7,827
前渡金	17,341	前受金	2,486
未収入金	754	預り金	7,331
仮払金	44	未払法人税等	14,372
前払費用	476	未払消費税等	11,274
立替金	143		
貸倒引当金	△649		
預け金	105		
【固定資産】	352,168	【固定負債】	129,214
【有形固定資産】	189,828	長期借入金	14,201
建物	38,048	リース債務	1,543
建物付属設備	9,192	営業保証預り金	34,515
構築物	2,952	退職給付引当金	78,953
機械装置	4,292		
車両運搬具	1		
工具器具備品	730		
リース資産	1,444		
土地	133,167		
【無形固定資産】	1,099		
電話加入権	242		
ソフトウェア	857		
【投資その他の資産】	161,240		
投資有価証券	808		
出資金	520		
差入保証金	960		
保険積立金	130,228		
その他	545		
繰延税金資産	28,177		
資産合計	622,565		
		負債合計	323,066
		純資産の部	
		【株主資本】	299,541
		【資本金】	62,105
		【資本剰余金】	53,060
		資本準備金	53,060
		【利益剰余金】	203,685
		利益準備金	775
		その他利益剰余金	202,910
		繰越利益剰余金	202,910
		【自己株式】	△19,310
		【その他有価証券評価差額金】	△42
		純資産合計	299,498
		負債および純資産合計	622,565

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自令和元年7月1日 至令和2年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
【売上高】		912,250
【売上原価】		438,598
売上総利益		473,651
【販売費及び一般管理費】		402,582
営業利益		71,069
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	64	
為替差益	22	
雑収入	9,864	9,929
【営業外費用】		
支払利息	497	
雑損失	571	1,069
経常利益		79,929
【特別利益】		
貸倒引当金戻入益	154	154
【特別損失】		
棚卸資産除却損	9,791	
固定資産除却損	0	9,791
税引前当期純利益		70,292
法人税等	26,479	
法人税等調整額	△2,313	24,166
当期純利益		46,126

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております

株主資本等変動計算書

(自令和元年7月1日 至令和2年6月30日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	評価換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
令和元年7月1日残高	62,105	53,060	775	161,618	162,393	△19,310	258,248	34	34	258,283
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	△4,833	△4,833	-	△4,833	-	-	△4,833
当期純利益	-	-	-	46,126	46,126	-	46,126	-	-	46,126
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	△77	△77	△77
事業年度中の変動額合計	-	-	-	41,292	41,292	-	41,292	△77	△77	41,215
令和2年6月30日残高	62,105	53,060	775	202,910	203,685	△19,310	299,541	△42	△42	299,498

【個別注記表】

①重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

最終仕入原価法を採用しております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・機械装置・工具器具備品

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設
備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定
額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～28年

構築物 10～15年

車両運搬具 4年

機械装置 6～12年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づ
いております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

6. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利関連・・・金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

金利関連・・・借入金

ヘッジ方針

金利情勢の変化に対応し、長期固定金利を実勢金利に合わせるために利用しております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動等を考慮して判断しております。

その他

取引部門とは独立した管理部門により管理を行っております。また、規程による所定の報告を定期的に行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②貸借対照表に関する注記

第30期 (令和元年6月30日)		第31期 (令和2年6月30日)	
1	(1)担保に供している資産	1	(1)担保に供している資産
	建物 48,238千円		建物 47,241千円
	土地 132,667千円		土地 132,667千円
	合計 180,905千円		合計 179,908千円
	(2)上記に対応する債務		(2)上記に対応する債務
	1年以内返済予定長期借入金 6,072千円		1年以内返済予定長期借入金 2,170千円
	長期借入金 2,170千円		長期借入金 0千円
	合計 8,242千円		合計 2,170千円
	上記資産に対応する根抵当極度額は 0千円です。		上記資産に対応する根抵当極度額は 0千円です。
2	有形固定資産の減価償却累計額127,905千円	2	有形固定資産の減価償却累計額133,421千円

③株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度(自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日)

- | | |
|----------------------------|--------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 2,288株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 | 91株 |
| 3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |

平成30年9月25日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

- | | |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 4,833千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 2,200円 |
| ④ 基準日 | 平成30年6月30日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成30年9月26日 |

- | | |
|-----------------------------|--|
| 4. 当該事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項 | |
|-----------------------------|--|

令和元年9月25日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 4,833千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 2,200円 |
| ④ 基準日 | 令和元年6月30日 |
| ⑤ 効力発生日 | 令和元年9月26日 |

当事業年度(自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)

- | | |
|----------------------------|--------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 2,288株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 | 91株 |
| 3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |

令和元年9月25日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 4,833千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 2,200円 |
| ④ 基準日 | 令和元年6月30日 |
| ⑤ 効力発生日 | 令和元年9月26日 |

- | | |
|-----------------------------|--|
| 4. 当該事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項 | |
|-----------------------------|--|

令和2年9月28日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 4,833千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 2,200円 |
| ④ 基準日 | 令和2年6月30日 |
| ⑤ 効力発生日 | 令和2年9月29日 |

監査報告書

私、監査役は、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年9月4日

株式会社アメニティ

監査役 松井 宏貴 印